

(第1回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年2月25日
契約業者名	株式会社 四門
契約業者の住所	東京都千代田区神田三崎町二丁目4番1号
業務の名称	R7・R8大宮国道用地補償総合技術業務
業務場所	一般国道17号上尾道路2期(埼玉県鴻巣市箕田地先から埼玉県北本市大字石戸宿地先まで)
業種区分	補償コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	本業務は、大宮国道事務所における道路の整備事業等に必要な土地の取得及びこれに伴う損失の補償等に関する業務の一部を実施するものである
履行期間(自)	令和7年4月2日
履行期間(至)	令和9年3月31日
変更前の契約金額	30,305,000円(税込み)
変更金額	+ 9,075,000円(税込み)
変更後の契約金額	39,380,000円(税込み)
変更理由	<ul style="list-style-type: none">・早期用地取得を進めることに伴い、依頼件数を増加した結果、権利者の特定に必要な数量が増加したため。・標準地価格の照合が必要なくなったことに伴い、数量が減少したため。・昨年度から継続している地権者には補償内容の説明を行なっているが、規の地権者へも説明が必要なため、公共用地補償(補償内容の説明)を追加した。・業務実施の結果、数量の増減が生じたため、数量の精査を行った。